

# コンプライアンスの推進

法規制を順守するための社員のモラルの向上と、社内における体制・活動の強化を並行して進めています。

## コンプライアンスの推進

### 企業倫理の確立

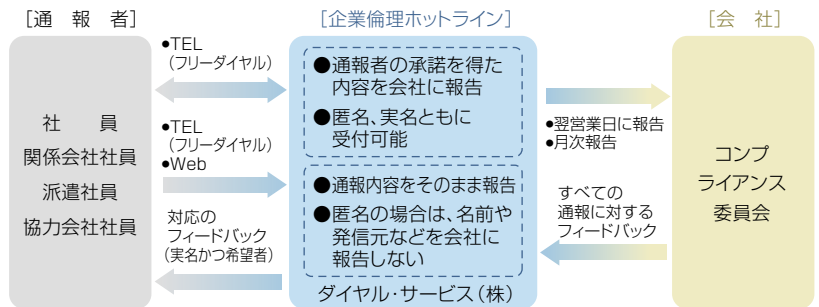
当社は、1999年1月1日に企業理念の実践に当たって順守すべき心構えを示した「企業行動基準」を制定しました。同年4月には、社長を委員長とする「企業行動基準推進委員会」を発足。「企業行動基準」の周知徹底と、社会的良識に則った健全な企業活動の推進を図ってきました。2004年1月には、「企業行動基準推進委員会」を「コンプライアンス委員会」に改称。法令違反や企業倫理違反を未然に防ぐために、右記のように体制と活動を強化しています。

- ①コンプライアンスに関する情報収集と企業行動基準の見直しを行うために、委員会のもとにワーキンググループを設置する。
  - ②事業部、間接部門、事業所、子会社ごとに推進責任者を置き、クリモグループ全体のコンプライアンスの推進に欠かせない情報伝達の円滑化を図ります。
- 今後は、独自の倫理的企業文化の形成を目指し、教育・啓蒙活動にも力を注ぐ予定です。



### 企業倫理ホットライン

法令と企業倫理の順守を目的に、2004年3月、社内でも不正や不祥事、犯罪が起きた場合に匿名でも通報できる「企業倫理ホットライン」を、中立的な立場の民間相談機関内に開設しました。利用できるのは、当社・関係会社社員、派遣会社・協力会社社員で、電話は月～金曜の午後5～9時、ファックスとWebは、24時間365日受け付けています。通報者の秘密は厳密に守られており、「企業倫理ホットライン」を利用したことによって不利益な扱いを受けることはありません。



### 人権研修

採用時やさまざまな機会に人権に関する研修を行い、また、社内報やポスターなどで啓蒙活動を行っています。



### セクシュアルハラスメント対策

各事業場にセクハラ相談・苦情窓口及び苦情処理委員会を設置して、セクシュアルハラスメントのない職場づくりに取り組んでいます。東京支社では、(財)21世紀職業財団の脇田直子先生を招いて「セクシュアルハラスメント防止研修会」を開催し、基幹職を中心に40名程が参加しました。また、全女子社員を対象にセクハラに対するアンケート調査を実施し、意識の高揚と今後の施策へ活かしていく予定です。



## TOPICS



### コンプライアンスと企業倫理について社内報で特集

社内報の2003年10月号で、「コンプライアンスと企業倫理を考える」と題して、下請代金支払遅延防止法やセクシュアルハラスメントなどについての基本的な考え方を啓発する特集記事を5ページにわたって掲載しました。誌面では具体的な例をもとに分かりやすく解説し、社員のコンプライアンス意識の向上を図りました。

